

番号：140532

国名：ニジェール

担当：農村開発部乾燥畑作地帯第2課

案件名：サヘル地域における貯水池の有効活用と自律的コミュニティ開発プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年10月上旬から2014年11月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.25M/M、現地 0.63M/M、合計 0.88M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
3日	19日	2日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月23日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ニジェール/全途上国
語学の種類	仏語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は

本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

ニジェールは国土面積が126万km²（日本の3.4倍）であり、このうち約65%がサハラ砂漠である。基幹産業は農業で、労働人口の約90%、GDPの約40%を占めている。主要作物はミレット及びソルガムであり、全農地1,500万ヘクタールの3分の2に相当する地域で生産が行われている。人口約1,100万人の約80%が農村部に居住し自給的農業を営んでいるが、ほとんどが天水農業であり、収穫量は天候によって大きく左右される。2011/2012年においては雨量が少なかったため約519,000トンの食糧が不足する見込みとなっている。降雨量が少なく、大型河川が存在しないサヘル地域において天候不順による影響を緩和し安定的な農業生産を実現するためには、貯水池による灌漑農業は有効な手段と考えられている。

2000年の大統領特別プログラムにより、砂漠化防止及び水資源の有効活用のための取り組みが開始され、2004年までに66の小規模貯水池が建設された。しかしながら政府の財政面、組織面、人員面での体制が極めて脆弱であるため、貯水池の活用が進まないだけでなく、使用されているものについても維持管理がままならない状況であった。

ニジェール政府の要請を受けてJICAは、2005-2009年に開発調査「サヘルオアシス開発計画調査(EDOS)」を実施し、大統領特別プログラムで建設された小規模貯水池の有効活用を主とした住民主体の農村開発事業を実施・展開するためのアクションプラン案(EDOS-AP)を取りまとめた。EDOS-APでは、2010-2015年にかけて5州（タウア州、マラディ州、ティラベリ州、ドッソ州、ニアメ州）の36貯水池を対象に、①農民の自律（オートプロモーション）、②農民による貯水池サイトの管理、③「畑の学校」の設置、④普及員の役割の再定義と地方行政との連携、の4方針のもと、貯水池利用者の自律能力向上および貯水池利用者の所得向上・生活改善のための各種事業を行うことが提言された。

マラディ州及びタウア州は、構造物の劣化や堆砂の進行状況に鑑み、比較的良好な利水ポテンシャルを有する小規模貯水池が多く存在することから、EDOS-APにおいて、対象5州のうち優先的に取り組むべき州として位置づけられている。しかし、小規模貯水池サイト周辺の農村開発の現状は、貯水池サイトの維持管理や各種農業生産、生活改善にかかる農民の知識・技術レベルが低く、農業資機材や市場情報へのアクセスも不足している。また、行政の普及・管理体制も脆弱であり、貯水池の有効活用には至っていない。

本案件は半乾燥地における水資源の有効活用を図ったものであり、気候変動対策（緩和策）案件である。第一年次は、タウア州（6貯水池サイト）及びマラディ州（12貯水池サイト）を対象として、①対象地区における利水状況、適切な営農の方向性及び実施すべき活動の特定、②対象貯水池サイトにおける普及員及び貯水池利用者による貯水池有効活用のための体制の整備、③Farmer Field School手法（FFS）による対象地区の活動の実施を通じた関係普及員のFFS実施能力の向上④州農業事務所及び農業省の事業実施能力の強化により、タウア州及びマラディ州における貯水池の有効活用を通じた持続的な農村開発の促進を目的に実施した。

しかし、2013年1月に起きた、マリ北部のイスラム過激派による一連の事件の結果、安全対策上、日本人専門家はニアメ市外に出ることが禁止となったため、2年次よりPDMを見直し、タウア州及びマラディ州で第1年次に開始し、現在も継続している活動については、ニアメからの遠隔操作により実施した。また、遠隔操作により十分な成果を得られない部分を補うため、日本人専門家が常時訪れることのできるニアメ市内にモデルサイトを設置し、普及員の研修を行った。

今回実施する終了時評価調査は、2015年3月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を

収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は 次のおりとする。

(1) 国内準備期間 (2014 年 10 月上旬～10 月中旬)

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・仏文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ベトナム側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（仏文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2014 年 10 月中旬～11 月上旬)

- ①JICA ニジェール支所との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ニジェール側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理・分析するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びニジェール側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文（または仏文））の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びニジェール側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文（または仏文））の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文（または仏文））の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA ニジェール支所、およびブルキナファソ事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2014 年 11 月上旬～11 月中旬)

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文（または仏文））を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 評価報告書（英文（または仏文））
 - (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
 - (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文（または仏文））
- 上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年10月15日～2014年11月2日を予定している。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定している。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

ア) 総括 (JICA)

イ) 計画監理 (JICA)

ウ) 評価分析 (コンサルタント)

必要に応じて、日本から日本語⇄仏語の通訳/翻訳者または現地にて英語⇄仏語の通訳/翻訳者を備上予定であるが、本コンサルタントは仏語ができることが望ましい。

また、本調査の調査対象地域は、原則ニアメ市内のみを予定している。

③便宜供与内容

当機構ニジェール支所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおり。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなる。）

エ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

オ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部乾燥畑作地帯第二課（TEL:03-5226-8436）にて配布する。

・事業事前評価表

・PDM（最新版）

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されている。

ニジェール共和国 サヘル地域における貯水池の有効活用と自律的コミュニティ開発プロジェクト詳細計画策定調査報告書

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。

以上